

7. 警察官の増員について

【警察庁】

《提案・要望事項》

特殊詐欺被害が過去最悪の被害総額を記録した昨年を上回るペースで増加していること、山岳遭難者数が全国最悪となっていることなど、依然として厳しい治安情勢にあることから、それら事象に的確に対処し、県民生活の安全と安心を確保するため、警察官の増員を図ること。

《提案・要望の考え方》

警察官一人当たりの人口負担を軽減し、近年の捜査活動等を取り巻く環境の変化に的確に対応しつつ、特に県民が身近に不安を感じる事案を抑止し、県民の安全と安心を確保するため、警察官の増員を図ること。

【現況、課題等】

平成13年に刑法犯認知件数が約3万5,000件となり、戦後最悪を記録した長野県の治安情勢は、警察官の増員を含めた各種基盤整備等を進めた結果、平成14年から12年連続して減少し、治安回復に一定の成果が見られるところである。

しかしながら、児童虐待やストーカー事案、配偶者からの暴力事案の発生が後を絶たず、特殊詐欺の被害総額が過去最悪を記録したほか、サイバー空間におけるサイバー犯罪が多発するなど、新たな治安の脅威が深刻化している。

また、本年7月の南木曾町における土石流災害、9月の御嶽山の火山災害等、甚大な被害をもたらす自然災害が相次いで発生していること、山岳遭難者数が全国最悪となっていること、平成27年3月の北陸新幹線開通により観光客等の大幅な増加が予想されることなど、喫緊の治安課題が山積しており、県民の安全と安心を確保するためには、いまだ課題が多い状況にある。

【長野県の取組】

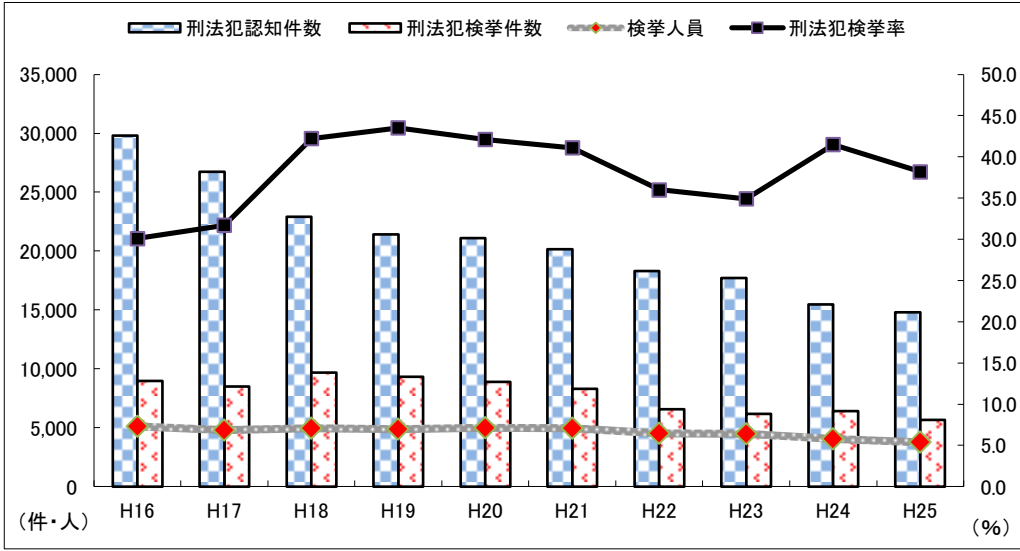
県警察では、限られた人員・体制を最大限活用しつつ、警察力の強化を図り、県民の安全と安心を確保するため、業務の合理化を進めるとともに、警察組織の再編整備を進めているものの、広大な県土を保持する本県における警察官一人当たりの人口負担は、これまでの増員措置によっても依然として高い状況（平成26年4月1日現在、条例定数比較全国第3位）にあり、現在の人員で発生する事案に対応するには限界が認められるところである。

（県所管部局）警察本部

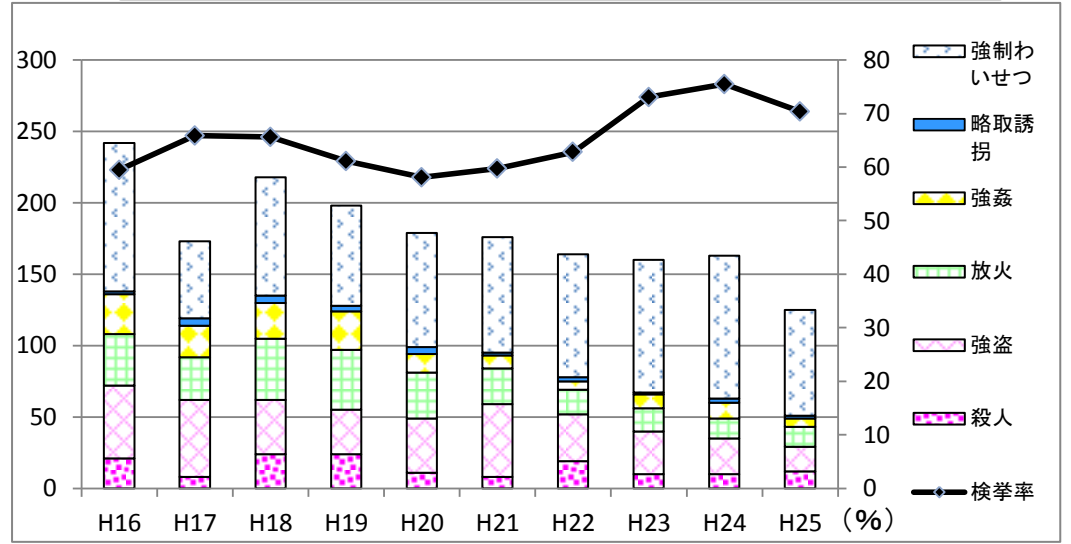
警察官の増員について

警察本部

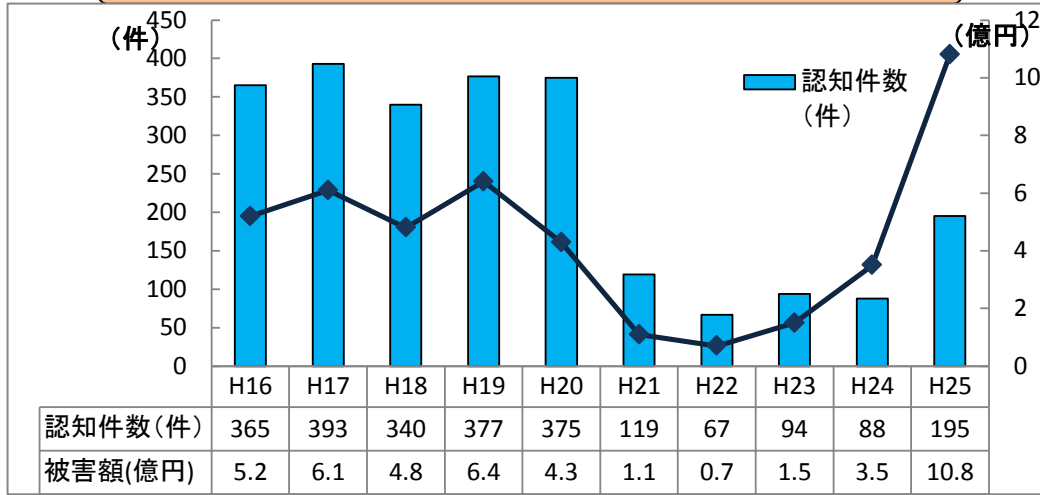
長野県内の刑法犯認知・検挙状況



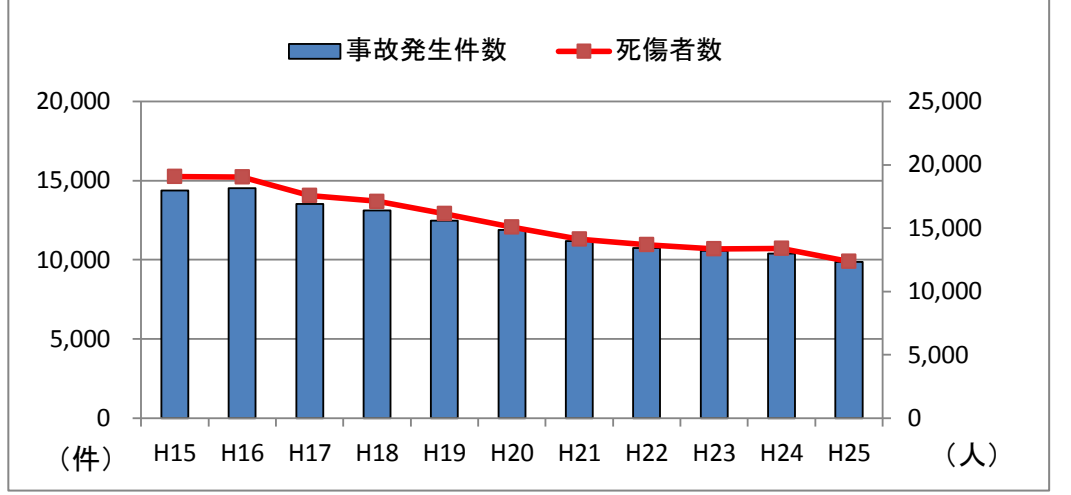
長野県内の重要犯罪の発生件数・検挙率の状況



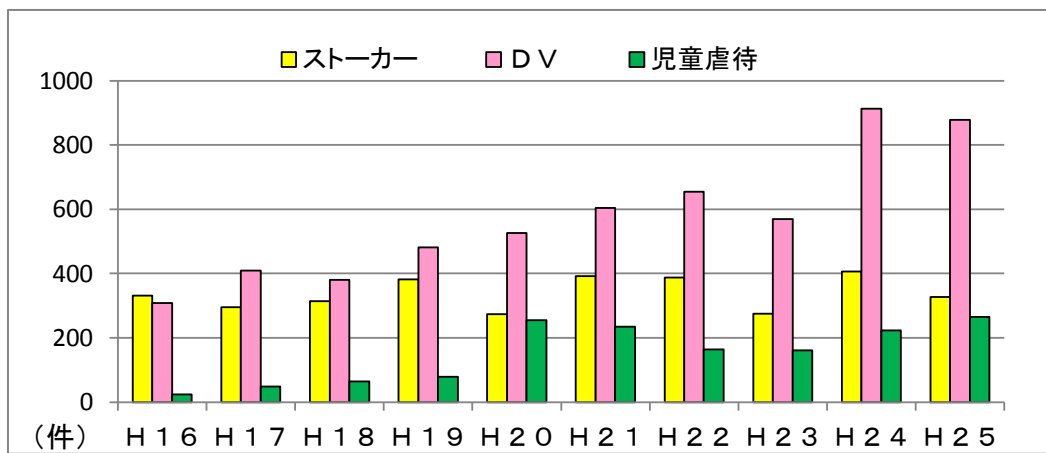
長野県内の特殊詐欺の被害発生状況



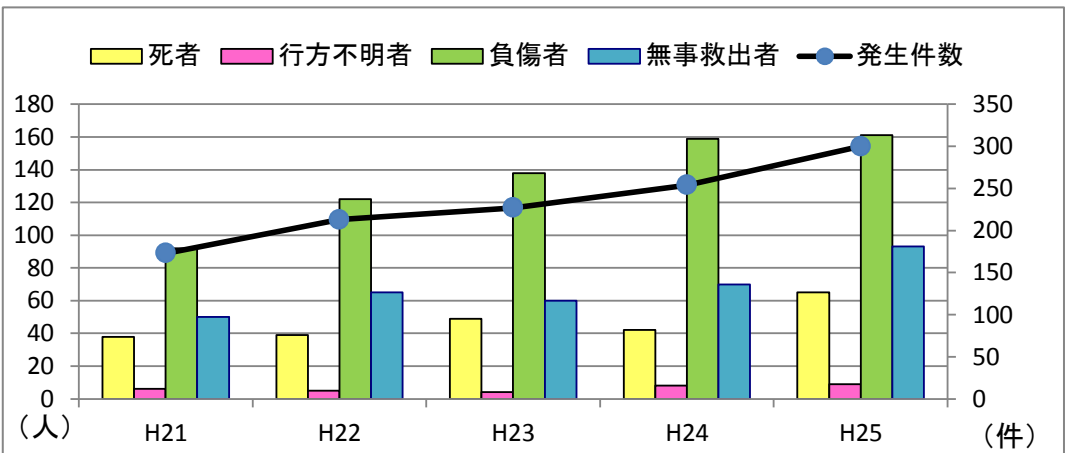
長野県内の交通事故発生件数・死傷者数の状況



ストーカー・DV・児童虐待事案の認知状況



山岳遭難発生状況



警察官増員の経過

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
増員数	-	80人	-	80人	40人	50人	60人	-	21人	8人	10人	7人	9人	0人
条例定数	3,099人	3,179人	3,179人	3,259人	3,299人	3,349人	3,381人	3,381人	3,402人	3,410人	3,420人	3,427人	3,436人	3,436人
警察官1人あたりの負担人口	711人	693人	693人	676人	667人	655人	648人	646人	640人	636人	632人	628人	625人	621人
負担人口の高さ全国順位	4位	4位	3位	6位	4位	3位	3位	3位	3位 (同率)	4位 (同率)	4位 (同率)	3位	2位	3位 (同率)

(人口は、平成25年10月1日現在)

高い負担人口

県警察の取組

- ①限られた人員・体制の最大活用
- ②業務の合理化・効率化
- ③組織の再編整備
- ④犯罪の起きにくい社会づくりの構築

長野県総合5か年計画 (平成25~29年度)

主な指標項目	達成目標
犯罪(刑法犯)の発生件数	15,000件未満
重要犯罪検挙率	70%
交通事故死傷者数	10,000件以下

主な指標項目	H25数値
犯罪(刑法犯)の発生件数	14,791件
重要犯罪検挙率	70.4%
交通事故死傷者数	12,362件

★「県民の安全・安心の確保」のために「警察官の増員」が急務